



家族への最期の贈り物 リビング・ウイル（終末期医療における事前指示書）

「リビング・ウイルは、人生の最終段階（終末期）を迎えたときの医療の選択について事前に意思表示しておく文書です。」

リビング・ウイルは、（財）日本尊厳死協会が発行している「いのちの遺言状」です。

回復の見込みがなく、すぐにでも命の灯が消え去ろうとしているときでも、

現代の医療は、あなたを生かし続けることが可能です。人工呼吸器をつけて体内に酸素を送り込み、胃に穴をあける胃ろうを装着して栄養を摂取させます。ひとたびこれらの延命措置を始めたら、はずすことは容易ではありません。生命維持装置をはずせば死に至ることが明らかですから、医師がはずしたがりません。

「あらゆる手段を使って生きたい」と思っている多くのの方々、尊重されるべきことです。一方、チューブや機械につながれて、なお辛い闘病を強いられ、「回復の見込みがないのなら、安らかにその時を迎えたい」と思っている方々も多数いらっしゃいます。「平穏死」「自然死」を望む方々が、

自分の意思を元気なうちに「自分の命が不治かつ末期であれば、延命措置（人工呼吸器や透析、胃ろうなどによる生命を維持するための措置）を施さないでほしい」と宣言し、記しておく。延命措置を控えてもらい、苦痛を取り除く緩和に重点を置いた医療に最善を尽くしてもらいます。一時的に生命維持が困難になった患者の回復を目的とする「救命」を拒むものではありません。また、人工呼吸器等の生命維持装置を使い生活されている方にとって、生命維持に関わる措置は延命措置ではないことは言うまでもありません。

「尊厳死と安楽死の違いは？」

尊厳死は、延命措置を断わって自然死を迎えることです。これに対し、安楽死は、医師など第三者が薬物などを使って患者の死期を積極的に早めることです。どちらも「不治で末期」「本人の意思による」という共通項はありますが、「命を積極的に断つ行為」の有無が決定的に違います。日本尊厳死協会は安楽死を認めていません。

「日本尊厳死協会の会員数は11万人弱です。」顧問にはウシオ電機株式会社社長、倉本聰氏、吉永みち子氏、小泉純一郎元首相などが名を連ねています。

「人生の99%が不幸だとしても、最期の1%が幸せならば、その人の人生は幸せなものに変わる。」マザーテレサ

本人が望む最期が最期の1%ではないでしょうか。自分の意思を明確に表せるうちに終末期のあり方を考えることは、生きる価値を考えることだと思います。もしもの時、どのような医療を望むかは基本的人権の根幹である自己決定権に基づき、あなた自身が決めることです。

「立つ鳥跡を濁さず」

いのちの遺言状を残すことは、残された家族に迷いや後悔など気持ちの負担をかけずに済みます。

講演会があります。人生の最期のあり方を考えてみませんか。

人生の最期を考える—尊厳死ってご存知ですか—

日時 6月14日（木）14時～16時 開場13時30分

場所南千住区民事務所西部ひろば館洋室202号

荒川区南千住 一丁目19番13号（ジョイフル三ノ輪）

講師（財）日本尊厳死協会関東甲信越支部理事

田村幸代氏

定員 40名（先着順）

入場無料

お申込み 携帯090（2657）0300 FAX（3807）3486鬼塚

メール：onituka@aurora.ocn.ne.jp

主催 NPO法人 粋と縁



